

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2023年度第10回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2024年2月22日(木) 16:06~18:06
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：秋元 義孝（共同代表理事）（欠席、委任先：高橋委員）

外務省：民間援助連携室 松田俊夫

学識経験者：堀場 明子（欠席、委任先：高橋委員）

学識経験者：清水 研

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：中禰 秀樹（民間援助連携室）

4 審議事項

- (1) 第一号議案：ミャンマー人道危機支援プログラムにかかる事業計画書の承認：9事案
〈団体名非公表〉ミャンマー国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈団体名非公表〉ミャンマー国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1.	本JPF事業が補正予算であることを踏まえ、高い緊急性及び予見不可能性に対応した、また、当初予算に基づく案件形成後に判明したニーズに対応した旨の追記
2.	医療支援に関し、60名の医療従事者の内訳、ライセンスの確認
3	調達に関し、調達の遅れに対するリスクヘッジ、調達の透明性・公平性の担保について追記

〈団体名非公表〉ミャンマー国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈団体名非公表〉ミャンマー国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈団体名非公表〉ミャンマー国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈団体名非公表〉ミャンマー国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

- | | |
|----|--|
| 1. | ログフレームにおいて次の事業の改善に繋がる指標を設定すること。 |
| 2. | 具体的な出口戦略を設定すること。 |
| 3. | 本事業自体が高い緊急性及び予見不可能性に対応した補正案件であることを踏まえた記載とすること。少なくとも、「(第5期)」の既述は削除されたい。 |

〈団体名非公表〉タイ国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈団体名非公表〉タイ国内

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈団体名非公表〉タイ国内

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

- | | |
|----|--|
| 1. | 事業計画書に、JPF事業として緊急人道支援を行うものである点について明示すること |
|----|--|

(2) 第二号議案：アフガニスタン人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：3事

〈ADRA〉アフガニスタン・ヘラート県における地震被災者シェルター及びDRR支援
結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈PWJ〉ナンガルハル県農村部における脆弱な世帯への緊急食糧支援および養鶏支援
結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈REALs〉アフガニスタン中央部カブール県における脆弱層への食糧購入用の現金配布事業
結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

- (3) 第三号議案：イエメン人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：2事案
〈ADRA〉イエメン共和国ラハジュ県とアブヤン県における緊急農業復旧支援事業 4
結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈ACCEPT〉イエメン共和国マアリブ県マアリブ市における特に脆弱な国内避難民世帯に対する条件付き現金給付を通じた生活改善支援
結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1.	ローカルニーズを反映し、中長期的な負の対処法予防インパクトに繋がられるよう記載してください。
2.	申請団体によるイエメンでのこれまでの介入と今後につなげる書きぶりにしてください。とりわけ啓発ワークショップの箇所では、社会的サービスへと繋げていくことを付加価値として追記してください。
3	現金給付に関して、目的外使用の予防と発生時の対処法の記述を追記してください。

- (4) 第四号議案：トルコ人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：2事案
〈AAR〉トルコ南東部地震被災者の住環境改善結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈PW〉イスケンデルン市の被災者キャンプの子どもと保護者に対する精神保健・心理社会的支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

(5) 第五号議案：イラク・シリア人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：2事案
〈CCP〉レバノン山間部におけるパレスチナ難民世帯への食料・越冬支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈PARCIC〉脆弱なシリア難民およびレバノン人への食糧安全保障支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

(6) 第六号議案：南スーダン人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：2事案
〈PWJ〉南スーダンにおける紛争や災害の影響を受けた人びとに対する緊急給水衛生支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈REALs〉ジュバにおけるスーダン危機の影響を受けた難民・帰還民・国内避難民に対する保護物資配布事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

(7) 第七号議案：スーダン人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：1事案
〈PLAN〉国内避難民に対する緊急食料配布事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

(8) 第八号審議事項：ケニア人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：2事案
〈PWJ〉ケニア国カクマ・カロベエイ・ダダーブ地域における難民およびホストコミュニティに

対する給水衛生・シェルター支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈AAR〉ケニア共和国トゥルカナ郡における脆弱層への食料および現金配付事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1.	ニーズ・基本情報を再整理し、事業計画書に反映させること。
2.	現金給付に対する目的外使用防止対策を明確にすること。その上で、家計管理研修の目的及び実施を再度団体内で再検討すること。
3.	事業地選定・研修内容、成果・アウトカム等、詳細を詰めること。
4.	日本のビジビリティを確保すること。

(9) 第9号審議事項：ウクライナ人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画書の承認：8事案

〈AAR〉ミコライウ州およびヘルソン州における国内避難民および地元住民への現金給付事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈ADRA〉ウクライナ国内の戦争被災者のための緊急生活支援事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

〈GNJP〉ウクライナ東部ドニプロペトロウスク州における脆弱世帯を対象にした現金給付、保護、心理社会支援複合事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1.	コンポーネント3において、延べ人数1200人の裨益者に対する支援内容について詳細に追記すること。
2.	コンポーネント横断的に、裨益者について脆弱性のカテゴリに分けてモニタリングを行うことを追記すること。
3.	その他、別途補正予算としての記載に係る留意事項を通知する。

<VY>ウクライナ北東部ハルキウ州・医療へのアクセスが困難な脆弱な人々のための保健医療サービス支援事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

- | | |
|----|-------------------------------|
| 1. | 3月5日または6日の分科会にて修正内容を確認いただくこと。 |
|----|-------------------------------|

<NICCO>オデーサ州イズマイル市周辺地域における国内避難民および脆弱な非避難民を対象とした現金・食糧・生活物資の配布事業

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

<PLAN>ドネツク州における脆弱層への現金給付および保護情報の提供事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

- | | |
|----|---|
| 1. | ログフレームについて、もう少し効果が測れる内容へと修正してほしい。具体的にGBVの効果（アウトプット）が測れる指標を検討すること。 |
| 2. | 提携団体との関係で、具体的に提携団体はどのようなGBVの予防・対応を行っているのか、どのような専門家が携わっているのかなど、情報不足だと思われるため、再確認すること。 |
| 3 | GBVのマテリアルについて、その内容にどのような情報が含まれ、それによりどのような効果が期待されるのか不明瞭であるため、説明を追記すること。 |
| 4 | 現金給付に係る記述の見直し。「多目的」とはいえ、ある程度用途を設定し右が裨益者へ伝わるようにすると共に、目的外使用の防止策、かかる使用が判明した場合の対応策を盛りこむこと。また、ウクライナの場合全件モニタリングまでは不要であるが、如何なるモニタリング（対象人数、方法、信頼区間等）を行うのか、他案件の事例も参照しつつ記述に含めること。 |
| 5 | 上記を踏まえ、全体的に書きぶりを整理すること。 |

<PWJ>ウクライナ南東部における脆弱な戦争被災者への現金給付支援

結果：承認

事業審査分科会での結果：承認

<JCF>ウクライナ共和国ザカルパチツァ州ウジホロド市 における国内避難民に対する食

糧・衣服・生活用品・学用品等の配布事業

結果：条件付き承認

事業審査分科会での結果：条件付き承認

事業審査分科会での条件：

1.	以下の点について申請書の修正を頂きたい。 <ul style="list-style-type: none">● 指標の見直し● 申請書と予算設計書の整合性の確保● その他、別途指摘する事項
2.	事業の実施に当たっては現地クラスターとの連携可能性について検討頂きたい。

5 報告事項

なし

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

第11回事業審査委員会：2024年3月22日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室